

2001年度予算特別委員会書面審査

商工部 1ページ

教育委員会 10ページ

2月議会・他会派の代表質問、一般質問

坂根康史 19ページ **斎藤彰** 20ページ

杉谷孝夫 22ページ **清水鴻一郎** 23ページ

2001年予算特別委員会 **商工部** 書面審査 3月5日

高橋昭三 (日本共産党、下京区)

中小零細企業のための積極的な制度融資の改善を

【高橋】 はじめに融資制度の問題について。今、中小零細企業は経営・資金繰りとも大変な状況にある。知事はわが党三双議員の代表質問に対し、「貸し渋り特別保障については、13年度も引き続き1000億円の融資枠を確保した。足らなければいくらかでも追加する」と答弁された。しかし、この答弁を確実に実行するためには、①保証協会に対する出捐金の増額が必要ではないか。現に「安定化」の保証余裕率は、全国で下から3番目ではないのか。これでは保証渋りが起こる恐れすらある。②知事は「無担保保証にかかわる第三者保証人の要件緩和についても、国の通知にそって実施する」と答弁された。いつから実施されるのか。12月25日づけ「中小企業金融のしおり」には「5000万円迄、原則無担保」の表記はない。通産省の12月21日付け通達には「一般無担保保証に関わる第三者保証人は5千万円までは要しない」としている。府のしおりは通産省通達にも、知事答弁にも反するのではないか。③12月25日通達で一般保証のネガティブリスト審査方法が廃止され、8点の具体例が示された。当然、制度融資の審査もこれを準用されると思うがどうか。

【部長】 知事の1千億円は貸し渋り保証について言っているのではなく、制度融資保証について言っている。①保証協会の出捐は12月議会で承認されている。保証枠も下からではなく、上位3番目ぐらいの余裕がある。②第三者保証人の制度融資の適用については、貸し渋り特別保証が3月31日で終了するので、その終了後4月1日から実施する。③ネガティブリスト等の通産省からの通達については、遵守をして実施する。

【高橋】 「知事が1000億円と言ったのは融資制度全体についてだ」ということだが、こちらもそう理解はしていたが、知事自身が答弁で「貸し渋り特別保証については13年度も引き続き、過去最大規模の1000億円の融資枠を確保したい」と言っておられたので、引用は

正確にさせていただいたただけだ。出借金と融資枠との関係は、一般枠と安定枠がある。私が言っているのは安定枠のほう。大阪が同じようにこの問題で改定したが、その時にも貸し渋りが3月31日で終わるもとの、それを利用して業者が一般枠の方に流れ込んでくるということ手で打った。その点どのように考えているか。

【部長】 現在制度融資の利用が貸し渋り対策制度があるために少ないが、それが一般融資へ流れ込んでくることを一定予想して、1000億円という枠を設定した。また知事が答弁したように、これでうちきりということでもない。

雇用問題が深刻な今だからこそ、創業資金の創設を

【高橋】 二つ目は創業資金の問題。大阪など他府県ではある創業資金制度が京都府にはない。京都市が3月5日から実施することがマスコミでも大きく報道されたが、京都保証協会が実施している6ヶ月以上の預金の範囲内でしか借りられない制度と同じもの。たとえば労働者がリストラをされ従来の技術、蓄積を生かして仕事をおこそうとしても、退職金を預金しても6ヶ月未満だから対象と見られない。しかも保証協会も京都市も、融資額は預金担保の二倍以内という条件で、必要な資金の調達はなかなかできないものになっている。雇用問題が深刻ないまだからこそ、特別の創業資金が必要ではないか。直ちに創設せよ。

【部長】 創業資金は府で新事業創出緊急支援事業を今年度からつくっている。来年も1000万円で継続する。

【高橋】 その府の創業資金制度は昨年秋頃、保証協会と府が相談して決められたと聞いているが、12月25日付けの府の「融資制度のしおり」には掲載されていない。大阪などが3月からの制度をいまから大きく宣伝していることとくらべても、どうなっているのか。

【部長】 「しおり」はできるだけこまめに改定している。今詳細はわからないが、必要な改定はやっていく予定。制度のPRについても商工だよりなどをつかってやっていく。

【高橋】 府の制度では預金の2倍までしか利用できない。総枠が1000万円であっても、たとえば6ヶ月以上の預金が200万円しかなかったら、預金を含めて400万円しか利用できない。創業資金としてはきわめて不十分なものと思うが、その点の改善についてどのように考えているか。

【部長】 この新事業創出資金は国の特別の法律にもとづいて行っており、法律に自己資金の倍までという規定がある。

【高橋】 無担保無保証でも、国の制度があってもやる気があったら京都府も一定の改善を我々の要求にもとづいて行ってきた。創業資金についても同じように実態にそくして改善できるのではと思うので、その検討を引き続き要望する。

伝統産業振興対策について

【高橋】 最後に、伝統産業振興対策について。京都の伝統産業は他府県の一企業完結型ではなく、各工程が分業化している。これが崩れればその技術は欠落したままになる。今、逆輸入で、この弱い工程が崩壊すると、やがてその産業、業種全体が崩壊する。根本的にはセーフガードの発動を業界と一体となって政府に迫ること、第二に、各工程別の実態調査を行い、後継者養成など援助を行うことが必要ではないか。

【部長】 セーフカードについては、我々も当然国内で作って、国内で消費するというのを基

本としているが、セーフガードは要件が難しく発動は困難と国も言っている。国内でつくり消費していく機運を高めたい。また、実態についても常にアンテナをはって業界の方から状況も聞いている。また来年には伝産業界でも実態調査が取り組まれるので、それも活用しながら対応していきたい。

松尾 孝（日本共産党、伏見区）

綾部への対策は商工部が責任をもってせよ

【松尾】 福知山・綾部の工業団地ができて10年たつが、綾部全体の製造品出荷額が平成3年から最近までで200億円くらい落ちている。どう把握しているか。

【部長】 綾部市全体の出荷額の低下の理由は、全体は不況の影響だが、その中で綾部工業団地は出荷額が増えている。工業団地によって地域経済が支えられているのではと考えている。

【松尾】 綾部工業団地であらたに生産が進んでいるのだから、その分増えるというのは当然だが、綾部市全体で平成3年で1150億円ぐらいの製造品出荷額だったものが、現在925億円ぐらいになっている。この間綾部から企業がどんどん出たのかといえば、そうでもない。状況もつかんでてこ入れ、対策をとるべきだ。企業局でも聞いたが、企業が立地すればしまいというのではなく、指導していくということだったが、この仕事は商工部がきちっとやるべきだ。あわせて指摘しておく。

企業誘致補助金は生きた役割を果たせるよう配慮を

【松尾】 「京都産業立地戦略21」がはなばなしく打ち出され、2億円の予算もついている。すでに動きもあると思うが、今年度どういう見通しか。仮に2億円が足りないということになれば増やすことになるのか。

【部長】 今回新設となる企業誘致の補助金については、京都に関心をもっている企業はいるので、この補助金を使って、ぜひ京都にこれらの企業を誘致したい。不足すれば補正をお願いすることになる。

【松尾】 企業立地への補助は必要ならふやすということだが、大きな企業が出てきて、一社でおしまいということにもなりかねない。ぜひ生きた役割をはたしていけるように、配慮してもらいたい。

機械専門スタッフの配置で織物機械金属振興センターの強化を

【松尾】 丹後方面の機械金属産業への支援の問題で、織物機械金属振興センターで体制を強化してやっていくということになっているが、機械専門のスタッフがセンターの中で補強される必要があるのではないか。

【部長】 機械専門スタッフの充実をということだが、昨年、約90年の歴史の中ではじめて機械金属部門をつくって、てこ入れをやった。このことは業界からも評価を得た。今後も基幹産業として支援に全力をあげたい。

【松尾】 振興センターの機械専門のスタッフの増強は、地元業者の強い要求。たとえば最近

センターに三次元測定器が入ったが、さっそくお願いしたが「ちょっと待ってくれ。まだ十分使えない」という状況。また地元は訓練センターにプロムラミング機器を配置して、地元業者が力をつけられるようにという願いがずいぶん強い。これはぜひすすめてもらいたい。

網野加工場廃止問題は組合員の納得に基づいて解決すべき

【松尾】 丹後織物工業組合網野加工場が今年度いっぱいまで廃止になることが組合でできたということだが、地元にとってはたいへんな問題。網野は丹後の白生地を中心であり、加工場の技術はたいへん重要。中央加工場にうつってそれが保たれるのか心配されており、業者や町議会でも存続を強く要望している。府としてどう把握し、どう考えているのか。

【部長】 網野加工場は廃止の結論は最終的にはまだでていないと考えている。現実立脚しながらたいへん厳しい選択をされていると思っている。府としてはぜひ組合員のみなさんが納得するかたちで治めていただきたいと理事長にも強くお願いしている。

【松尾】 網野加工場廃止の件は、丹工にも話しをしているということだが、地元の33の業者が撤回を求めているのだから、本当に納得できる解決がはかられるように、強く指導してほしい。

商工部関係も同和事業はきっぱり廃止を

【松尾】 同和对策事業は平成13年度で終結になる。商工部の関係で、われわれがかねてから問題にしてきた同和地区の経営指導員、融資制度などもマル同等などがあるが、廃止、一般化についてどう考えているか。

【部長】 同和对策は経営指導員等についても一般化していきたい。

【松尾】 同和事業の一般化というのは当然だが、経営指導員については、昨年新井議員の方からも厳しく監査の結果もうけて、指摘した。解放センターでやっているという状況はなくなったが、会議所にうつってやっているということではない。民間の建物に事務所をひとつ設けて、そこでやっている。どうしてこういうことになるのか。やはり何をしているのかわからないという状況があるわけで、これは一般化ではなく、きっぱり廃止すべきだということ強く求めておく。

新井 進 (日本共産党、北区)

業界まかせにしない伝統産業対策を求める

【新井】 高橋議員の質問への答弁の中で、伝産協会が実態調査をやるということだが、これは平成13年度に実施されるのか、そうであれば予算措置はどうなっているのか。

【部長】 実態調査は全国の伝産協会が平成13年度からはじめる事業で、府の予算とは直接関係はない。協会が全国的に産地をきめて調査をしていくので京都としても手をあげていきたい。

【新井】 伝産協会の実態調査には京都も手をあげるということだったが、さきほど高橋議員も質問しましたが、西陣だけでも27工程ある。その一つひとつに機械がいる、原材料がいる、

そういうことが集積されている。その一つ一つのところでいま歯抜けができてきている。伝統産業自体がなりたたなくなるという事態に直面している。手を上げて当ててもらおうと同時に、京都としてこの伝統産業が21世紀生き残れる積極的対策を求めておく。

後継者育成—府の認識では伝統産業は守れない

【新井】 伝統産業の後継者育成資金について。本会議でもなぜ廃止なのか質問したが、答弁は「協会が廃止したから」というものだった。それはこちらも知っていたが、協会がなぜ廃止したかという、競輪事業の収益金でこれをまかなっていたが、競輪の収益があがらないということで、財源がなくなって廃止となった。伝統産業の後継者の問題をそういう形で処理しているのか、というのが質問の主旨だった。京都では伝統産業の後継者育成は社会的責任。不十分ではあるが、一定の役割を果たしている奨励金を競輪の収益があがらなくなったからやめてもいいという、そんなことではすまされないのではないか。その点の認識をあらためて聞きたい。

【部長】 後継者育成資金については、全国の伝産協会が廃止されるということで、それにもなう分担金が必要なくなったというもの。後継者育成については、業界の方々も異口同音におっしゃられているが、需要の拡大につくる。さらには職人を目指す人材の発掘やそういう方に仕事を体験してもらう。そういうことが大方の意見だし、そういう観点で府も若手がいろんな仕事にたずさわられるような、仕事を喚起できるような事業をすすめたい。

【新井】 後継者不足の解決の根本は確かに需要の拡大につくるわけだが、いまその需要の拡大の見通しが先行きあるのかといえば、厳しいというのが大方の見方で、だから若い人たちがなかなか職につけない。商工部長も参加している伝産の審議会の調査の結果を見ても、一番は需要の減少、でも二番目に後継者がいないことをいまの現状にあげて、その中身として、事業者には体力がないために賃金が安くして従事者が離職している、修行期間が長くて生活ができないために若い人がこない、ここに対する対策がもう一方では必要だと指摘されている。需要そのものの拡大はやらなければならないが、その間に後継者がいなくなったらどうするのかという問題がある。そういう厳しい中で後継者を育てるためのやられてきた奨励事業が今回廃止されることについて、府の対応策として、もう仕方ないんだということでもいいのかどうか、この点をもう一度答えていただきたい。

【部長】 いろんな考え方はあると思うが、全国の伝統産業協会の会長で西陣織工業組合の渡辺理事長も「後継者育成というのは今は個人にいくら奨励するかという時代ではなくて需要拡大しかない」というふうにおっしゃれており、わたしも共感している。いろんなかたちで需要拡大、あるいは若い方への活躍の場の提供などをやっていきたい。

【新井】 部長の認識では率直に言って伝統産業は守れない。現実に空洞化しているような事実は生まれているわけで、前回決算委員会でも紹介しましたが西陣の引ばくの会社は社長がリタイアしたらそれを継ぐ人がいない、後継ぎをつくらうと思っても、ここでは食べていけないからということであつてつれない。こういうところに一定の支援策もこうじて技術の継承をはかっていくということが求められているときに、いずれ需要が拡大すればもどってくるだろうなどといっていたら、技術は途切れてしまう。伝産の審議会の答申の中でもけっして部長が言われるとおりにはなっていない。「後継者問題の抜本的な解決策は売上の増大に尽きるであろうが、この問題の重要性を考えれば、需要が拡大するという方策以外にも若手後継者育成については力をいれなければならない」と書いてある。だからそのような単純化されたやり方で伝統工芸

対策はできないと思うし、もう一度考えていただきたい。

経営支援センターの強化を一年限りとしないよう求める

【新井】 経営革新アドバイザー事業というのが、今回新規であがっているが、この財源が緊急雇用特別対策事業でやられることになっている。そうするとこの事業は緊急雇用特別対策事業が平成14年度も継続すると考えてこれを使ったのか、それとも14年度以降は単費でおこなうつもりなのか。またはこの経営革新アドバイザー事業というのは一年限りの事業でやられようとしているのか。

【部長】 今年度から6ヶ所、来年度9ヶ所に増やす予定の中小企業支援センターの中には、すでにコーディネーターとして常設の職員を配置している。またそのコーディネーターが弁護士や経営の専門家を依頼して中小企業に派遣するという事業をおこなう。これに加えて、二信金、日産車体、和装などの問題でたいへん厳しい南部地域を中心に、今回さらに緊急の対策として経営革新アドバイザーを雇用して、これを一年限りと考えている。緊急雇用の資金を使って実施する。

【新井】 経営革新アドバイザー事業は今年限りだということだが、経営支援センターの体制は今後強めていくつもりはないのかどうか。率直に言って経営革新アドバイザーというのは中小企業支援にとって我々も重要だと思っているが、一年限りの措置でいいのかということについてあらためてきかせてもらいたい。

【部長】 経営支援センターは今後もできる限り充実していきたいし、これは商工会、商工会議所に設置しており、連携をするかたちでそれらの事業もあわせながら、支援を強めていきたい。

情報格差を生まない中小企業へのIT支援を

【新井】 中小企業のIT化支援に関連して、この点で今、京都の地場産業や中小企業がどのような課題に直面していると考えているのか。それとの関係で今回の予算がどのような対処になるのか。

【部長】 中小企業にはいろんなレベルがある。パソコンの使い方、ホームページの開き方から始まるものもあり、相談窓口、研修を行っていく。さらに電子取引のやりかたや、さらには中小企業との研究開発をいっしょにやっていくという高度な部分もある。学研やケイタイの研究会などに中小企業のかたに入ってもらっている。商店街などでは競合組合としてITに取り組むということもある。

【新井】 ITについては施策はいろいろあると思うが、いま必要なのはそのいろんなレベルの一つひとつについて情報格差が生まれぬような支援、助言が求められてくると思うので、聞き取り調査も含め実体の把握をして、それにかみあった支援策を強めていただきたい。

莊司泰男（日本共産党、右京区）

家電リサイクル法—小売店を負担から守る対応を

【荳司】 4月から家電リサイクル法が施行されるが、小売商の方からお話しをうかがうと、「営業に深刻な影響がでる。少なくない小売商が、これで廃業に追い込まれる恐れがある」とこもごも語られる。なぜそうなるのか。知事は私の本会議での質問にたいして、リサイクル法の考え方について、メーカー、小売店、消費者がそれぞれ役割分担することによってリサイクルを推進するものと認識していると言われた。しかしこれが具体的な形となってあらわれてくると、結局、商品価格にリサイクル料、運搬量などの必要経費のいっさいが加算されて、消費者に高い負担を強いて完結するということにならざるを得ない。小売商のみなさんがおっしゃるのは、不況で購買力が落ちているところへ大型店の値引きの大攻勢があり、さらに今いったような高い経費の負担を消費者に求めたら、はじめは長い顧客という関係で負担をお願いして買っただけでも、量販店のもっと安い品物があるということで客離れがおこる、リピートがきかなくなるということを非常に心配されている。大型量販店というのは運搬ルートもすでに持っており、運搬料を取ってもその分を仕入れ価格の安さから値引きするというようなこともどんどんできるわけで、小売商は本当につらい立場においやられるというのは容易に推測される。商工部として部局の所管事項としてどういうふうに受け止められ、対処されようとしているのか。

【部長】 家電リサイクル法については企画環境部で対応しているので、そのシステム云々については差し控えたい。小売店の負担が増えるのではないかということについては報道等でも認識している。知事が答弁したように、まずは制度の定着を見ながら必要なことについてはやっていきたい。

【荳司】 それでいいのかというのが率直なところ。小売商のおかれている立場や、大型店、量販店などの商行為から見て、深刻な影響が小売商には及んでくる、ここが大きなポイント。商工部としては商工行政の中でも、従来から小売商業の活性化推進事業などのかたちで、大型店の店舗面積の削減など、一定の府としての役割を果たしてきているわけで、十分とはいえないが、大きな成果だと私たちは思っている。そこに加えて、小売商への影響をできるだけ少なくする新たな役割として、この法律による売上の低下などをどういうふうに大型店、量販店の影響から守って行くかという観点を付け加えて考えていただきたい。知事からは、国は5年後に制度見直しを検討するというような答弁もあったが、そんなことを待っていられる状況ではないと思う。府として情報を集めて、一定の対応、規制が必要だということについては、積極的に取り組んで行く必要があるのではないか。4月1日からの施行で、何か起こったときにはぬからず対応できるという体制を商工部としても検討してほしい。

●他会派の質問をご紹介します。

武田祥夫（府民、北区）

【武田】 ①「西陣SOHOづくり推進プロジェクト」の現状と今後の推進計画についてどうか。「産学官」共同研究についての具体的進行状況は。②中心市街地活性化法の適用地域は南部にもあるのではないかと。府として積極的誘導を。大店舗立地法のもと、府内で大型店の出店計画はあるのか。**【部長】** ①空き町屋を仲介するグループも地元生まれ、機運が高まっている。70～80ぐらいの候補がでている。「産学官」共同研究では、大手情報企業、京都中小企業、デザイン系大学がいっしょになって西陣の資源を使ったデジタル教材を研究中。②府としてできるだけ広くやっていきたい。大型店が新たに進出するという話しは現在具体的にはない。増床の案件がひとつある。

角替 豊（公明、南区）

【角替】 ①商工会、商工会議所、商工会連合会等の育成事業の内容は、会員拡大の目標などはあるのか。②消費生活情報ネットワークシステムの拡充事業の内容と今後の運用は。**【部長】** ①地域の実情を一番わかっている団体であり強化をはかりたい。数値の目標もっていないが国の事業を手伝って行きたい。**【消費生活課長】** ②目的は消費生活科学センターなどから消費者がインターネットで情報を取れるようにすること。端末、講習会、環境整備などしていく。**【角替】** ①商工会などのメリットのなどを知らせることが不十分。府としても工夫を。②インターネットなどの消費者情報豊富。家庭からアクセスするということへの見通しは。**【消費生活課長】** ②ホームページの充実を考えている。

細井拓一（新政、宮津・与謝郡）

【細井】 ①丹後織物深刻。白生地の直近生産状況どうか。取り引き改善すすんでいるのか。②セリシンの活用、どういう商品化が考えられているのか。③企業誘致、市町村と連携して強めてほしい。**【部長】** ①取引改善、和装振興財団を中心に、全国的な取り組みにも。特別融資もおこない、31件17億円。業界のほうでも消費者への着物の情報提供を努力。13年度西陣、友禅などの活性化資金を使って積極的に支援したい。②化粧品への応用、入浴剤、食品なども研究。③今年度補助金とあわせて、市町村への基盤整備にたいする補助金の限度額を1億5千万までひきあげ。誘致のための協議会をつくってすすめる。**【染色工芸課長】** ①12年度の白生地の生産は127万反。12月で5%減、1月15%減、2月2%減。**【細井】** ③市町村の財政が厳しいときに、固定資産税減免はきつい。この分の補填をしてほしい。

村田正治（自民、宇治市・久世郡）

【村田】 ①日産車体の跡地活用、開発構想検討委員会でどう議論されているのか、メンバーは。②南部開発について商工会議所などが懇談会をもったが、地域とどう関わっていかようとしているのか。**【部長】** ①ものつくりの企業を誘致したい。②特有の課題について懇談。府も経済界といっしょになってとりくんでいきたい。**【産業推進課長】** メンバーは大学の先生など専門委員6名、地元市町など行政関係11名、日産グループ、コンサルタントなど総勢29名。

上田秀男（新政、北桑田郡・船井郡）

【上田】 ①商工だよりの発行部数、配布方法、評価は②「21世紀を開く京の職人衆フェスティバル」の内容は。着物着用に関連してなにか新しい施策は。工房公開、商店街でのギャラリーなど、もっと活用すればよいのでは。**【部長】** ②秋に東山をパビリオンにみたてて伝産体験、作品展示など、地域全体でおこなう。工房公開など民間との関係も。着物でくれば特典がある着物パスポート事業も考えている。**【商工振興課長】** ①年4回、1800号を作成、中小企業、市町村に配布。最新の施策など喜ばれている。

高屋直志（自民、北桑田郡・船井郡）

【高屋】 ①地場産業振興の予算の内容の説明を。②京都和装産業振興財団、丹後地域産業振興基金協会に緊急対策費500万経常されているが効果は、また運営の実態、今後の展望は。③新光悦村企業誘致促進事業費の内容と今後の展望は。**【商工】** ②500万はつなぎ資金として貸付しているもの。和装財団は業界を横断的に振興策をもつ団体。全国最大規模の50億円の国からの基金とあわせて1億2千5百万円の事業も。あたらしいことをする企業に助成していく。③ハイテク、伝産企業の誘致、また企業が進出しやすい条件整備に力を入れる。**【染色工芸課**

長】 ①（西陣織京友禅等産地活性化基金、伝統工芸産地支援事業、雇用対策予算について説明）**【高屋】** ③新光悦村に江戸村のような観光テーマパーク的な要素は入らないか。学術的なものや実地学習できるようなもの。**【商工】** ③企業の意見もききながらやっていきたい。

林田 洋（自民、上京区）

【林田】 ①京都産品の販売促進の部局間のとりくみは。②広報の充実の方向は。③SOHOのとりくみで貸し手、借り手の経験は。**【部長】** ①京都展などで農林部との連係を努力。②ホームページの活用すすめる。③西陣まちやクラブが仲人の役割を果たしてくれる。

平田吉雄（新政、相楽郡）

【平田】 新産業育成事業の中で学研都市支援 2800 万円計上されているが、これまでの経過、結果、効果は。**【部長】** ATRなど世界的研究機関を立地。「おしゃべりロボット・ムー」を使った教育産業、環境汚染物質について、アグリバイオビジネス等。

【平田】 当初の計画から見ると開発は鈍化してきている。さらに開発を。

明田 功（自民、八幡市）

【明田】 ①商業活性化についての哲学は。②学研都市での新しい文化の創造は。③学研都市とITバザール、地元との関わり方は。④情報化でインフラ整備が遅れているところへの対策は。⑤商工として道路整備をどう考えているのか。⑥八幡ジャンクションの整備についての方針は。⑦観光における新しい伝統づくりをどう考えているのか。**【部長】** ①基本的には地域、市町村で考えていくこと。府はアドバイス、情報提供を。②産業もひとつの文化。③ITバザールは地域の中小企業のIT化、新産業に力をいれる。④情報インフラは民間からのアイデアも有効に活用したい。⑤学研とのつながりが大切な道路網になる。⑦発掘していきたい。

2001年度予算特別委員会 教育委員会 書面審査 3月9日

上坂愛子（日本共産党、長岡京市・乙訓郡）

全国に比率高い定数内講師 教員の採用を増やせ

【上坂】 文部省の学校基本調査の全国定数内講師と新規採用教員数の推移というのが示されている。それを見ると定数内講師の人数は全国平均が小学校で3%、中学校で3・6%。高校はもっとひどいが、中には講師ゼロの府県もある。北海道、埼玉、東京、神奈川、広島などなど、これらの府県の12年度の新規採用教員は北海道186人、埼玉158人、東京387人、神奈川381人、広島94人。これに比べて京都は採用58人で定数内講師が418人。全国平均に比べて京都は小学校で6・63%、中学校は6・98%と定数内講師の比率が高い。いかに本府の学校教育が冷たいかがはっきりしている。教育が行財政改革の名で後退されることは許されない。思い切った教員の採用が必要ではないか。

【管理部長】 各府県の児童生徒数の減少の状況により、それぞれの都道府県での定数内講師の配置数は異なっている。近畿府県では全国的に多い。本府は昨年度は早期退職が多く、当初の見込んでいた採用数より結果的に定数内講師で埋めざるを得なかった。採用数が翌年度に影響

することになるが、一時的には定数内講師が増える。現在、定数内講師は府内小・中、府立学校で345人で教員数との比較は3・8%。50人ぐらいの教員がいる学校で1人か、2人程度。

【上坂】 文部省が出している学校基本数調査の統計が間違っているのか。それにしても統計調査の中では全国的に比べても京都は平均の2倍以上ある。少子化による生徒減が原因でとのことだが、ここ10年ほど一番特殊出生率が低い東京、北海道が定数内講師をゼロにしている。きばって教員採用をしている。そういう姿勢に立つべきだ。京都府で20代の小・中学校の教師の比率は0・5%。中学校では若い先生がおられないためにクラブ活動がしんどいなど、諸々の弊害が出ている。身分保障のない不安定雇用で教育が成り立つのか、子どもの教育というのはその時、その時。しっかりした教員配置をして、困難な現場の抱えている問題をみんなで解決する立場に立っていただきたい。教育委員会でも十分論議をしていただくよう、教育長にもお願いしておく。

遺伝子組み替え食品など、学校給食のチェック体制は万全か

【上坂】 今、輸入野菜が非常に多くなって食品の安全性が懸念される。遺伝子組み替え食品のスターリンクがパンの中から発見されている。飼料のトウモロコシのサンプルや卵、鶏肉、牛乳からも発見されている。学校給食の食材はほとんどが学校給食会からだが何%くらい搬入されているのか。府内産の野菜、魚、鶏肉などの確保に努力されているが、どれくらい使っているか。遺伝子組み替え食品などのチェック体制はどうなっているのか。また学校給食の民間委託が進んでいるが、この食材は給食会からどれくらい搬入されているのか。

府費の栄養士は何%か。第7次の教職員定数改善計画ではどのようにするのか。

【保健体育課長】 安全性のチェックは行政、学校長、現場の栄養職員など総勢20人ほどの物資選定委員会で、食品ごとの原料の配合割合、原産国、食品添加物、製造工程、栄養分析、細菌検査の有無、異物混入の防止策などをメーカー、産地から取り寄せてデータを検討して妥当な物を取り扱っている。府内産で常時扱っているのは丹後の魚、その加工品、その他の野菜は季節によって需要があれば扱う程度。学校給食会が扱っている物資は京都府の学校給食全体の物資の約15～20%。その他は別の所から購入。米は100%。栄養士の数は3校に1人配置。民間委託で調理している市町村への食材は、市町村全部が民間委託ではないので詳しいデータはない。

【教職員課長】 栄養職員の定数は、文部科学省からの配当について提示を受けていないが、現在審議中の法改正の内容を平成12年5月1日現在の学校規模に当てはめると、5年間で改善数は5～10人程度見込まれる。

【上坂】 府内産の野菜など食材をぜひたくさん使ってほしい。目に見える学校給食、安全でおいしくて、自分の地域でとれた食材で楽しい給食を実現させてほしい。生産者の協力がなければできませんが、農林水産部とも協力をして減反の転作作物についての学校給食への補助金もあるのだから、がんばっていただきたいと要望します。

前窪義由紀（日本共産党、宇治市・久世郡）

養護学校新設は、一方的な再編・整備でなく十分な検討を

【前置】①「府立学校のあり方懇話会」の「中間まとめ」には、なぜ養護学校の「新設」という言葉が出てこないのか。「配置の見直し」「再編整備」だけは不十分。13年度の養護学校再編整備計画策定事業には、北部と南部に少なくとも新設を含めた検討がなされるべきだ。南部の養護学校設置に関して、南八幡高校を統廃合してあてるとの情報が飛び交っているが、その出所は府教委ではないと思うが、どうか。

②中丹養護学校の教職員配で、2000年5月1日を基準に同規模の養護学校と比べると、中丹養護学校は生徒数131人、教員数64人、講師11人、桃山養護学校は134人、90人、5人、丹波養護学校は149人、90人、7人となっている。中丹養護学校の教員数はなぜこのように極端に少ないのか。来年度は改善されるべきだ。標準法に定められた中丹養護学校の教諭の定数は何人か。来年度の配置はどうなるのか、来年度の児童生徒の増加見込み数は。

【教育課長】「あり方懇」から通学区域を縮小する方向で再編整備を図る必要があるとのまとめをいただいております、学校設置の必要があるとは考えていない。学校の設置形態、設置方法—一本校か、分校か、分教室か、あるいは学校そのものが単独制なのか、小・中か、中・高か、いろいろな形態、方法があると考えている。今後、市町村ともつめて行かなくてはならない。13年度は調査研究にあたっての予算をお願いした。南八幡高校が養護学校になるのではとのことだが強く否定しておく。

【教職員課長】定数配当については分校を含む10校に、それぞれの学校の児童生徒の障害の程度、実態等をふまえ学校長と協議の上で配当しており、画一的な配当はしていない。従って学校によって標準法を超える学校もあれば、下回る学校もある。それが標準法の主旨だ。中丹養護学校の標準法定数は102人、定数改善は、前回の改善が学級編成に関わる大規模なものだったが、来年度は主要な部分が整備できたので加配を中心とした小規模なもの。来年度の定数については現在、協議が進行、学校長から意見を聞いている。

中丹養護の教員の適性配置は急務 現場は過密労働

【前置】「あり方懇」の「中間まとめ」の結論で、「現在の養護学校の通学区域は基本的に昭和59年の中丹養護学校の開設開校をもって決定されたものであり、以来、15年経過する中で地域社会に密着した機能、役割等に十分対応しきれない面ももうかがえる」としている。つまり15年間、養護学校の建設、改築など条件整備を怠ってきた責任を指している。この現状認識からすれば、当然、導き出される結論は養護学校の新設による校区の縮小、再編などの対応せざるを得ないのではないのか。そういう点を十分勘案して養護学校再編整備計画策定については新設も含めて対応していただきたい。さらに今後の新設、校区再編にあたっては行政の一方的な判断ではなく、保護者や現場教職員などの声を反映させる場をもつことが極めて重要。「中間まとめ」の発表以来、「〇〇に養護学校ができる」というような情報も飛び交い、保護者や教職員の不安も広がっており、広く情報公開をして検討されるよう強く求めておく。

中丹の教職員配置は、標準法は102人だからトータルとして教委の裁量で配置をしておりあまり意味がないような答弁だったが、国が全国標準的で示しているものから、あまりにも逸脱するのはいかがなものか。現実には64人しか配置されていないのだから格差があまりにもひどい。中丹に転勤してきた方は「教材準備する時間も、職員室でお茶を飲む時間も、トイレに行く時間さえままならない」「まるで本で読んだ明治時代の女工哀史の職場にタイムスリップしたよう」「腰痛検診があっても子どもを見てくれる代わりが確保できないので、約60%の職員しか受診できない」など、アンケートにいっぱい出されている。こうした現場の声をしっかり

り受け止め、改善を強く求める。来年度の児童・生徒数の増加見込みは答弁がなかったが。

【学校教育課参事】 4人の増加が見込まれ、全体では約30人の増加。

【教職員課長】 標準法をあてはめたら交付税を含めて全体の教職員として102人で、それに対応する配当定数は99人。

【前窪】 養護学校の生徒は増えている。中丹も増える。来年度に向けて目に見える改善を強く求めておく。

「海は海洋高校生の学校」——実習船の安全確保に万全を

【前窪】 文教常任委員会の管内調査で海洋高校を視察した。185トンの実習船みずなぎにも乗船し、その調査から帰った翌日に愛媛県・宇和島水産高校のえひめ丸がアメリカ原潜に衝突され、沈没したニュースを知った。未だ9人の行方が不明で、事故に遭われたみなさんに心からお見舞いを申し上げるとともに、無謀なアメリカ原潜の行動に怒りがいまだ止まらない。わが党はいち早く事故直後、国会議員を現地に派遣し、事故原因の究明などを求めてきたが、これはひとり宇和島高校の問題だけではない。

「海は水産高校生の学校である」という認識に立ち実習海域における安全確保のため、潜水艦の緊急訓練など実習船の航行を危険にさらす行為の中止を米政府に求めるべき。またそのことを日本政府に強く要請すべき。教育委員会の姿勢をお聞かせいただきたい。今回の事故の教訓に学び府立海洋高校の実習について、生徒はもちろんのこと教職員、乗組員の安全確保に改めて対策を講じる必要がある。実習に際して米軍、自衛隊など軍事演習等の情報はどのように把握しているか。

【高校教育課長】 えひめ丸の事故は全国水産・海洋系高校の生徒にとっても大きな衝撃を与える事故で、深く憂慮している。全国水産高等学校長会を通じて、人命・船舶の航行安全等について、外務大臣、文部科学大臣宛に船舶航行の安全確保について米政府への申し入れ、駐日アメリカ大使宛に要請をした。みずなぎの航海に関しては水産庁、太平洋に出ていく場合は外務省など関係機関と十分連絡を取りながら安全に努めている。今後も充実に努めていく。

【前窪】 私がみずなぎに乗せてもらった時、校長先生は「このクラスの船が太平洋に出ていけば木の葉同然、いやそれ以下です。帰ってくるまで心配でなりません」と言われた。心配のないように対応していただきたい。みずなぎが実習に出るサイパンはガム島に近く、島は3割が米軍基地で沖縄や台湾などアメリカの極東戦略の中心基地という危険な海域にある。それだけにより注意を払って実習をする必要がある。教育委員会としてできることと、政府が対応すべきこととは違うが、生徒の生命を預かる本府の責任においてできる限りの安全対策をとっていただくよう強く求める。

サッカーくじのギャンブル性は明らか。実態を把握し適切な指導を

【前窪】 3月3日からサッカーくじの全国販売がはじまった。販売店舗が全国約200カ所、京都府内116カ所、京都市内61カ所、11市3町で50カ所。ガソリンスタンド、携帯電話、販売機、販売店、カラオケボックス、チケットショップ、スーパーなど中・高生が多く出入りするところが多くある。日本共産党はそもそもサッカーくじは問題が多いと反対してきた。昨年10、11月、静岡県で2回のテスト販売した結果は、25%の販売店で年齢確認が未確認。1回目の1等当選率は約25万分の1、2回目は約1万分の1、3等は66分の1とギャン

ンブル性を隠せないものだった。静岡県議会は「児童生徒等の教育に重大な悪影響を及ぼしていくと認めるときは停止を含む適切な対応を検討し、青少年の健全育成に万全を期するよう強く要望する」との国への意見書を全会一致で採択している。

本府は府下の販売店の実態把握をどのようにしているか。販売開始に当たって学校現場にどのような指導を行ったか。静岡県のテスト販売の結果と教訓をどのように受け止めているか。販売店には法律の主旨に従い19歳未満の青少年に販売しないよう強く要請する、特に学校周辺の販売店には自粛するよう申し入れをすべき。

【保健体育課長】いろいろな心配が提起されているが、直接に教育委員会が関係するのは19歳未満の購入と譲り受けが禁止されているので、児童生徒への指導、保護者に啓発をして理解を深めることが大事。2月21日付で府立学校長に通知し、市町村教育委員会に依頼をした。販売店を見て来たところマニュアルに沿った研修を受けた方が販売印章を着用し、対面販売するとしており、販売を管理する会社も見に回っている。

【前窪】児童生徒、青少年への影響について継続して実態把握をして適切な指導をこれからも続けていただきたいと強く求める。

「文化財の宝庫・京都」ならではの厚い補助を

【前窪】文化財建造物については個人所有が多く、その維持管理は所有者にとって大変大きな負担になっている。文化財に指定された民家の多くは木造であり、屋外にあるため、絶えず風雨にさらされ台風や地震などの影響も避けがたい。

また、多くが住居として利用され、かつ一般に公開されていることから人為的な損傷もある。その上、所有者には現状変更の禁止、制限などの制約もかせられている。所有者の多くは古くから受け継がれてきた家屋に対する愛着と文化財保護行政に貢献するという誇りと使命感を持って、文化財を将来に伝えようと並々ならない努力をされている。しかし、個人の能力による維持管理が限界に来ており、文化財の保護行政の拡充が緊急に求められる。

二條陣屋を解体修理する場合、総額3億円で、そのうち20%が自己負担になると予測されるため、所有者負担は6000万円にものぼる見込みだ。冷泉家の解体修理の場合は、総額5億5千万円、当初見込みが阪神大震災など耐震補強工事などが追加されて大きく上回り、所有者負担が1億3500万円にものぼったと聞く。とても個人で負担できる額ではない。「文化財の宝庫・京都」ならではの支援ができないか、ぜひ論議をしていただきたい。そこで大規模修理事業に対する国庫補助率の引き上げを国に要求すること、小規模修理に対する補助基準の見直し、補助単価の引き上げを国に要求すること。本府としても補助金の限度額引き上げと予算の増額が必要。

【指導部理事】国庫補助率は事業費の2分の1を基本に、事業費と所有者の財政規模等も勘案して上限を85%まで。二條陣屋のような個人所有の民家は最高の85%の補助。最終的に文化庁が決める。国の率の見直しは当分はしないと聞いている。府の限度額の引き上げと予算増額は京都府文化財保護費の交付要項上、補助率は所有者負担額の2分に1以内で上限額は350万。

【前窪】国に補助率の引き上げを求めていただくよう再度、求めておく。本府の国指定文化財修理補助金、府指定登録文化財の修理補助金については危惧を持っている。資料をいただいたが、国指定文化財の補助金は平成10年～11年にかけて4000万から3600万に減り、12年度は2900万となっている。府指定文化財も平成10年度は7000万円、11年度

6300万、12年度、13年度は5000万円。府指定の指定登録文化財はいくつあるのか、予算減額はなぜか。

【指導部理事】 5百数十件。財政的に厳しいのでご理解いただきたい。

【前窪】 そのうち個人で維持管理されているものも多い。お寺でも財政に余裕のあるところと非常に厳しいところもあり、そうした実態を十分に汲んで、予算を削ることがないよう、教育長の決意を聞かせていただきたい。

【教育長】 行財政の厳しい中、教育委員会としてやるべきことは要望していく。

新井 進 (日本共産党、北区)

小学1～2年、5～6年、中学2～3年からでも少人数学級に

【新井】 先日の本会議の中で教育長は、「少人数授業が基礎・基本を身につけさせ、個に応じたきめ細かな指導を行う上で役立つ」と答弁された。私もその意味では同感だが、学級編成も少人数学級に移行した方が、より望ましいと思う。少人数授業が実施されるが、さらに一歩進んで、少人数学級実現の方向に努力をしていただきたい。

学級編成の弾力化について、例えば、こういう事例がある。小学校1年生で161人、5クラスで、1クラスが32～33人だったが、2年生になる時、1人転校して4クラスになり、1クラスが一挙に40人になった。これは子どもたちや父母の立場から見ても、何とか前の学級数を維持してほしいという声が、あちこちから出ている。このことについては教育委員会もすでにご承知だと思うが、そういう場合に弾力的に対応する、とりわけ小学校低学年、5年から6年の時、中学校の2年から3年の時には、弾力的な運用をすべきではないかと思うが、お考えをお聞かせいただきたい。

【管理部長】 今回の標準法改善で行われるのは、一律的に常時、学級を小さくするものではなく、主要な教科で20人前後の授業ができるようにするというもの。従来の学級集団イコール学習集団という考え方をとらず、個々に対応するという考え方。本府としては国の財源措置の伴う考え方に沿って改善計画を進めていきたい。弾力的対応の問題は、標準法の改正が国会で審議されているが、とくに児童・生徒の実態に応じて必要と認めるときに弾力化することができるという内容になっているようで、どのように具体的に扱われるのか見守っていきたい。

【新井】 教育長は、少人数授業が効果的、大いに役立つと本会議で答弁された。とりわけ小学校の場合は、学級集団を一つにして生活指導も含めて教育するところに意味がある。特定の科目だけを少人数にするのではなく、できれば全体の学級集団を少人数にする努力が必要。

今回の国の改正とも関わって、全国的には小学校の1年、2年からでも30人学級を実施していこうと努力をしている府県が東京なども含めて生まれている。国の法改正の主旨や教育長の答弁から言っても、まず少人数学級をスタートさせること。中身は大いに研究していただかなくては困るが、同時に30人学級に向かって進んでいく必要性を示しているのではないかと。

学級編成の弾力化は特別にできると同時に、現実には現場でいろんな矛盾が起こっている。ぜひとも改善をしていただきたい。新潟など他府県では、生徒減に合わせて教職員の削減計画をもっていったところでも、その削減計画のカーブを1、2年ゆるめて学級編成の弾力化に対応し、改善する県も生まれている。千葉や東京は小学校の1年、2年、5年、6年、中学校の2年、3年は原級のクラスを保持する努力をしている。「国の財政措置がどうなるかわからない」ということもあるだろうが、本府としての努力はしていただきたい。その検討の方向はないの

か、もう一度お答え願いたしたい。

【管理部長】 クラスサイズがどの程度が適当かは結論が出ていない。学級には生活集団という要素があり、いつの時間も同じサイズでいいかどうか、学習する場合は小さく、学級活動の時はある程度の規模が必要とか、体育、音楽などの問題があり、今回は特に主要な教科で少人数にした。弾力化については、現在、審議中であり、法改正がされれば今後の問題と考えている。

【新井】 府教委だけが答えが出ていないのではないかと。全国的には少人数学級編成が適切という方向に進んでいる。現に25人クラスが適当と答えを出している府県もある。だからこそ全国的にも努力が始まっているのだ。それを府教委の検討が遅れているからといって京都の教育を遅らせるのは不適切。「少人数授業は効果がある」という答えは出ているのだから、当然、小学校では学級集団と学習集団を一つにする努力はしていただきたい。

弾力化問題も、そういう頑なな態度はとらない方がいいのではないかと。現に国も弾力化をいつている。この段階で、「まだ国がどうするかがわからない」などと言わず、教職員を減らさないで弾力化に対応するぐらいの措置はとった方がいいのではないかと。ぜひ、現場の声も聞いて対応していただきたい。

国の定数改善に従って、養護教員の複数配置すべき

【新井】 今年、全体の削減は260人となっているが、そのうち教員は何人か。小・中・高・養別に教えていただきたい。今回の定数改善とのかかわりで、養護教諭の配置改正が提案されている。高校の場合は生徒数801人以上が複数配置となっているが、この基準で対象になる学校はいくつあるか、現在、複数配置している高校数がどれだけあるか。

【教職員課長】 定数改善は、現在、審議中だが、改善の内容を現在の学校規模にあてはめると、対象となるのは京都市を含め全校種で45校。これは5カ年の計画になっているので、今後の児童・生徒数の減少に伴って学校規模が小さくなる。それによって変動する。現在、高等学校の養護教諭の複数配置はしていない。

定員削減計画のうち教職員は110人程度見込んでいる。校種別についてはおおざっぱに見て小・中・高全体で3分の1、全体で110人。

教職員110人の削減はやめて、学級編成の弾力化にあてよ

【新井】 養護教諭については改善を求めておきたい。国の基準で当てはめても45校必要となる。それが現在はゼロ。いずれは生徒減になっていくからと、また数年遅れで放ったらかしになるようなことが絶対に起こらないよう求めておく。

教職員の削減も全体で110人とのことだが、先ほども言ったように、それを減らさず学級編成の弾力化にあてるべきだ。強く求めておく。

高校統廃合。歴史や地域との結びつきは経済効率だけではかれない

【新井】 先ほど細井委員も発言されたが、私も同感。というのは学校の統廃合を生徒数の減少とすることだけで対処するのは問題がある。それぞれの学校には歴史があり、地域との結びつきがあるわけで、それだけに地域全体の問題でもある。単なる経済的効率だけではかれない。

「今後、まとめていく」とのことだが、広く府民的な議論が必要。「あり方懇」が一定の方向を出して、それを追認するというにならないよう、「あり方懇」が意見をまとめる段階になる前の早い時期に府民的な議論ができるよう、情報の公開、教職員や地域の住民など関係者の意見を聞くような場を設けて、検討を加えていくべきではないかと思っています。ご意見をお聞かせいただきたい。

【教育長】「あり方懇」については、「府立学校の適正規模等のあり方」が平成13年度の検討項目となっている。それぞれの生徒数、特色づくりの中で適正規模はどうかを重点に検討する中で、必然的に統廃合、特性ある学校づくりが検討されると理解している。「あり方懇」については会議の都度、その結果について情報公開をおこなっている。委員の方からもいろんなご意見をいただいている。また府議会でも府民の代表である議員からいろんなご意見をいただく中で検討したい。

【新井】 広く意見を聞いてとのことだが、「あり方懇」の中に現実には教員の代表は入っていない。校長先生が1人おられるが、教員の意見も大いに聞いてほしいという声がある。「あり方懇」が主催して公聴会を開くなどの手だてを打たないと、「お知らせはしている」というのでなく、双方向で議論をすることができるような、府民との懇談の場を大いに作り上げていただきたい。東京、大阪でも30校、20校と減らすということで大混乱が起きている。地域住民にとっても大問題であり、議論できる場をしっかりと保障していただきたい。

同和教育は13年度中にすべて終結するのが当然

【新井】 地対財特法の経過措置が13年度で終わる。教育委員会の関係では平成8年では見直しが進まなかったというのが私の率直な実感。今回は来年3月末で切れるわけです。教育委員会関係の同和予算は6億もあります。これらの事業は廃止、終結の見通しはたっているのかどうか、お聞かせ願いたい。

【同和对策室長】 8年度の見直しの際に、補習学級開設する同和教育補助事業、高等学校教育奨励事業、社会同和教育指導員の設置補助事業、子ども会に対する社会同和教育補助事業を残してきたが、いずれも一般対策への移行を原則にしながら平成13年度までの5年間の激変緩和、そのための経過措置として実施しているもの。

【新井】 その答弁では、今年度末で廃止なのか、どうかよくわからない。例えば子ども会の補助事業、補習学級は、奨学金の貸与事業はどうするのか。

【同和教育室長】 いずれも一般対策への移行を原則にしながら、平成13年度までの5年間の激変緩和のための経過措置として実施している。奨学金については、教育委員会の所管ではないが関連の深いことで注目している。

【新井】 子ども会の補助事業は一般対策への移行はどういう形ですのですか。補習学級についてはどうするのですか。それについて聞かせていただきたい。現に経過措置は5年たって、その最後なんです。この局面に立ってどうするのか、具体的に聞かせてほしいと言っているんです。もう少しはっきりした答弁をいただきたい。

【同和教育室長】 5年間の激変緩和のための経過措置でやっているもので、そういうことでよろしく願いたい。

【新井】 13年度の段階で補習学級、センター学習、子ども会補助金は全部終わると理解させていただきます。同和加配の教員についても国配置の問題はありますが、これも終わっていくということで理解させていただき、質問を終わります。

●他会派の質問をご紹介します。

武田祥夫（府民、北区）

① 府立海洋高校の実習船の安全対策。卒業生の就職状況②週5日制（土曜日）の対応、私学の取り組み③文化財保護指導員。防災・防犯などの巡視制度。【高校教育課長】6月に約21日間サイパンへ実習。途中、寄港地として高知港、父島などに寄港地を設けて気候の急変に対応。緊急避難の訓練を重視。40%が就職、昨今は厳しい。【指導部長】私学も5日制を検討中。土曜の対応は今後の課題。障害児校はPTA、学校で協議会を設けている。【指導部理事】指導員69人、1年ごとに委嘱。京都市内は15人、各市町村教委からの推薦。

坂根康史（公明、伏見区）

①PCB使用照明器具の安全、交換計画、保管について②フリースクールに対する考え方。いじめ問題の対処③ITを利用して学校を公開すること。【管理部理事】府立学校は新学期に間に合うよう交換。市町村には文書でお願いした。学校で交換、適切に管理するよう指導。【指導部長】学校教育の中で教育する姿勢でやっている。市町村教委とも連携しながら施設の存在を認め、その教育の中身を認定。【高校教育課長】11年度で全校にインターネット接続を終わり、各学校で利用の促進を図っている。ほとんどの高校でホームページを開設。

細井拓一（新政、宮津市・与謝郡）

① 府立高統廃合について。北部、中部は少子化の影響もあり過疎化に拍車がかかり、学校の生徒数が少なくなっている。だからといって簡単に吸収合併、経済性、利便性だけ、数の論理でなくなってしまうのではと非常に不安。特色ある学校、活力ある学校もずいぶんある。特に小規模校については小ぶりなるがゆえに小回りが利き、指導も行き届き校長の声が隔々まで届く。少数なるが故に丁寧な、一人ひとりに響く教育ができる。歴史を積み重ねる中で特色がふくれあがり、進学も思うに任せないだろうと言われながらも立派に育った学校もある。地域性や特色、「おらが学校」との思いが根付いている。再編に当たってはそういう点も加味すべき。自分の母校は一生涯を通じて大変な思い出がある。その母校がなくなるとは大変。②学校給食問題で遺伝子組み替え食品に過敏になりすぎ。③海洋高校実習船の安全。【教育長】決して行財政改革で統廃合を考えているわけではない。少子化の中で生徒数がピークから約55%になっている。さらに16年間、急増対策として特に南部に20校増設したが、適正規模でなければ教育効果が果たせないではという観点から議論。それぞれの学校の設置経過、歴史的、地域性などの特性は十分承知しており、その観点からの議論の踏まえると同時に、いまの通学圏でいいか、もっと広くして行きたい学校へ行けるという措置、また新しいタイプの学校も含めて検討する中で統廃合を考えている。

酒井国生（自民、亀岡市）

①児童・生徒数の減少の推移、教職員の定数の推移、見通し。②選手強化事業費の削減理由。【教職員課長】小学校は平成14年を底に暫時増加傾向。中学校は平成20年まで減少、高校は平成20年を超えてもしばらく減少。教職員は900人削減計画に則して推進。来年度から少人数授業を柱とする新しい定数改善計画があり、定員適正化とは別個の新たな要素として、国の制度的財政的措置も含めて対応する。【保健体育課長】できる限りのムダ、効率的に効果が上

がるような事業に改善。

梅原 勲（自民、綾部市）

① 心いきいき体験実施状況、今後の取り組み。【学校教育課長】府内すべての中学校で実施、延べ参加人数は13000人。職場、福祉ボランティア活動、勤労生産活動、伝統文化活動等。

小巻 寛司（自民、下京区）

① 卒業式での日の丸、君が代の指導。校長、教頭にどれぐらいの権限を持たせているのか。校長、教頭に給料、人事権を持たせたら先生は自ずから言うことを聞く。校長は社長、社長の言うことを聞かないような者は首にせんといかん。【教育長】校長の自主性、自立性に1番期待。カリキュラムの編成、海外の研修も従来は教委の事前の承認を必要としたが、いまは校長が権限を持つと同時に責任も持つ。職員会議の位置づけも昭和60年代とは違う正常な形で運営されている。ただしすべての学校がそうっていない。

明田 功（自民、八幡市）

①自由の尊重、個性の伸長というのは放任ではないか。自己統制力が低下している②週5日制③宗教への関与④養護学校の再編整備計画成について。充実した施設を数多くつくることは理想。現実には充実した施設をつくれればつくるほど数は少なくなる。また、たくさんつくと予算的なことから充実化できにくくなる。そのバランス感覚はどうもっているか。【教育長】個人的な見解だが、子どもは社会全体、人類共通の宝。教育基本法にもあるように人格形成を完成するのが教育の基本的使命。学校は基本的には学力充実に向けて教師集団、学校全体が取り組む必要がある。しかしながら戦後教育の中で振り返ると反省もある。社会規範の欠如などは学校、家庭、地域も含めた形が必要。【教育次長】障害児教育で重視していることは、重度・重複化が進む。親のニーズが地域の中で学習、生活させたい。市町村教委との連携を深める必要がある。専門的で高度な充実した養護学校はある程度の公益性と拠点性をもって進めたい。地域性も配慮し小・中・高の施設の一部を借用して、より地域に密着した学校をつくることも選択肢の一つ。

村田 正治（自民、宇治市・久世郡）

①埋蔵文化財の保存、発見の数。【指導部理事】収蔵出土品は45000箱。府埋文センター収蔵庫、右京区山ノ内収蔵庫、宮津高校の余裕教室、両資料館に保存。昨年4月、文化財保護法の改正で府と市町村の帰属になり13000箱は各市町村に移管替えしている。1年間に1800箱出土。8年から10年までは今の状況でも対応できる。

高屋 直志（自民、北桑田郡・船井郡）

①校長など指導者の指導力強化に努力を②学校不適応総合対策費の成果と今後③5日制対策④小・中教育充実推進の中身⑤学力・進路充実促進。【教育長】教職員の教育に対する情熱、使命感が欠けると教育改革は実現しない。学校も組織で校長を中心に目標を持って学校経営を行うこと。採用に当たっての問題、現職教員の研修、管理職の危機管理等を含めた学校経営の管理についての研修を充実する。【学校教育課】いじめ問題に対する指導力を向上する講座。不登校児童・生徒の適応指導総合調査研究。教育実践パイロット校、基礎学力診断テスト。【社会教育課長】国の夢基金などを活用しながら望ましい体験をひきつづき実施。学童保育の延長、

拡大などは民生の所管。**【高校教育課長】**特色ある学校支援（ニュースクールプランニング事業6校で）、高校教育ネットワーク化推進事業、国際理解教育推進事業（5校指定）、進路希望の実現（学力充実、就職・神学補習、学習合宿ほか）。

● 2月議会での他会派の代表質問の概要をご紹介します。

坂根康史（公明・伏見区）2月27日

①財政問題について

【坂根】人件費削減など財政健全化の取り組みを評価。（1）現状をふまえると「財政健全か指針」の目標達成を危惧する。今後の見通しは（2）少人数授業等に伴い、教職員が大幅増員され、本府の定員適性化計画に大きな狂いが生じると懸念するが。**【知事】**目標はなんとかして達成する。事務事業の見直し、組織の簡素化など事務部門の定数削減、教職員も計画作成時の標準定数を着実に推進。少人数授業をはじめとする教職員の定数改善は定員適正化計画とは別の新たな要素として国の制度的、財政的措置も含めて対応していかなければならない。

②教育問題について

【坂根】（1）「教育改革国民会議」の最終提言、今後の教育委員会のあり方をどのように考えているか（2）教育現場に発生する諸問題の解決、人間形成を重視する教育に現場の生の声を聞くことが重要。**【教育長】**提言は時宜を得たものと考えるが、中にはなお時間をかけて議論をするものもあると認識する。府教委としても21世紀を担う人材の育成、地域の信頼にこたえるひらかれた学校づくり、教員の資質向上などに努める。教育行政に現場の声を反映することは重要。教育委員自らが授業を参観し、教員や子どもと接する機会の設定、教務主任など中堅職員の研究会等での意見交流、ホームページの解説などを通じて意見を求めている。

③環境問題について

【坂根】家電リサイクル法施行に府内のメーカー、小売店の体制はどのようになっているか。消費者への周知徹底、意識啓発への取り組み（2）PCB処理対策①本府で使用する総量および保管の量。紛失の有無②各学校の状況。**【知事】**メーカーの取引場所以が5カ所設置、小売店では引き取り場所までの収集運搬体制の整備が行われている。市町村では消費者や小売店の利便性の確保に配慮、地域の特性に応じた改修システムの整備、府民への周知などが進められている。府としては市町村、小売店、メーカーと十数回協議、市町村の相談に細かく対応。府民とも交流の機会を捉え、制度の周知、啓発を行ってきた。リサイクル法に基づかない独自のリサイクルを実施する一部地域を含めて円滑に実施されるよう努める。PCBは平成10年度調査で8325台、15台紛失を確認し2台を発見。改めてすべての保管事業所に適性保管の文書指導を行った。学校の蛍光灯は府立学校で3校180台、公立幼・小・中39校2500台。早期の交換と管理指導を行ない、府立学校は平成13年度早期にすべて対応する。

④IT化の推進について

【坂根】（1）各地で実施されているIT講習会の実施状況。市町村の講習会に生かす指導と支援（2）高齢者を対象とする講習会の実施（3）電子府庁の取り組み方針、システムに対応可能な申請書式の種類はどの程度あるのか。**【知事】**講習会は定数を超えるも申し込み。来年度はすべての市町村で実施の予定。講師予定者の講習会、モデル教材の提供など積極的に市町村を支援。商工業、農林水産業に従事する方々を対象にした講習会、電子商取引における留意点の啓発などを指導。高齢者の参加を考慮して大きな文字、レイアウトにも工夫をしたテキストを使用するなど受講状況を把握しながら高齢者に配慮した講習会を実施する。申請書式のダウンロードサービスは、ホームページから入手できるようになれば利便性の向上に役立つ。京

都府で使用されている申請様式等は約3600、一部の所属でサービスを実施している。

⑤保健・医療対策について

【坂根】健康保険証が個人単位のカードに切り替わる。高機能カード化の推進に向けた今後の指導、支援方策について。【知事】カード方式は被保険者証の更新時期、市町村、健康保険組合の財政状況などを考慮し、本年4月以降、準備の整った保険者から順次切り換えを行う。カード様式は被保険者にとって便利性の高いもので、できるだけ早期に切り替えが行われるよう指導助言する。ITカード化はプライバシー保障への配慮、医療機関等も含めた統一的システムの構築、基盤整備、広域的な取り組みも必要。全国的にも共通する課題の整備も含め高機能化が推進されるよう国に要望していく。

⑥防災・震災対策について

【坂根】消防団の活性化、地域自主防災組織の育成、相互連携が重要。【知事】「新京都府総合計画」で2010年に自主防災組織率を88%にする指標を設定。その育成のための広報、啓発、研修事業など独自の補助制度を設けて支援。京都府総合防災訓練、市町村の訓練等に常備消防、消防団や自主防災組織、事業所などの自衛消防隊などが互いに協力しあい初期消火、救出などの訓練を重ねている。今後も地域の実情に応じた消防防災体制の整備を支援する。

⑦動物の飼養管理および愛護について

【坂根】(1)府営住宅での動物飼育で迷惑行為を防止する取り組みを推進すべき(2)特定動物の飼養実態と飼養許可にかかる周知徹底の取り組み。【知事】従来から飼育を禁止、入居のしおりで周知。ご指摘の点については今後の研究課題とする。テレビ、ラジオ、府民だより、啓発リーフレットを市町村や獣医師会にも協力をいただき周知をはかっている。

⑧平和問題について

【坂根】社会に貢献し、平和社会を自らの手で築こうとする青年の行動をどのようにくみ取ったか。【知事】大変心強い。青少年が豊かな個性と創造性を持ち様々な可能性に果敢に挑戦し、未来を担う大きな原動力となる人として育つ環境の醸成に努める。

齋藤 彰 (自民、舞鶴市) 2月27日

1 企業誘致対策について

【齋藤】企業誘致対策は、地域経済の発展や雇用確保のみならず、自治体の税財源の確保にも繋がるが、今後の企業誘致戦略及び具体的方策についてどうか。【知事】企業誘致は雇用創出や地域経済活性化、さらに府政発展のために効果ある施策。産業グローバル化の中で、企業誘致をめぐる地域間競争が激化しており、立地条件と地域特性を生かした戦略的企業誘致を進める。京都産業立地戦略21特別対策事業補助金を創設し、今議会に予算をお願いしている。府中北部地域、木津川右岸地域につき、工場等の立地を促進し、産業集積、雇用創出のため、投資・雇用に応じ最高5億円の事業補助金を創設する。南部では、学研都市の研究成果も活用し、ITなどハイテク関連の工場、研究所、本社、外資系などの集積を高めるため、最高2億円の補助金とする。さらに、ベンチャー企業支援のため、府税の優遇制度を創設したい。道路や情報網などの基盤整備を進め、今回創設の補助金等も活用し、他府県との競争に打ち勝ちたい。

2 防災対策について

【齋藤】防災対策を一層充実すべきだが、(1)衛星通信系防災情報システム整備事業の具体化、(2)原子力防災対策に関し、①地域防災計画については、新たな法律等を踏まえた修正が行われたが、どう修正されたのか。3月、福井県が行う原子力防災訓練に舞鶴・綾部両市民も参加したが、その意義と訓練内容はどうか。【知事】(1)地上系システムの充実・強化とともに、衛星系システムも用いた安全、かつ信頼性の高い通信ルートとの二重化が必要。国から12年度内にも示される次世代衛星通信の技術指導を踏まえ、デジタル映像や高速データ電送などの最新

の機能を持つものとする。17年度運用開始を目途としたい。(2)地域防災計画は、制定された原子力災害対策特別措置法において立地県と同等の権限が規定されたことや国の防災基本計画の修正を受けて、修正した。修正点は、高浜発電所に対する報告の聴取、立ち入り権限の規定、緊急事態応急対策拠点施設（オフサイトセンター）での応急活動の実施など、国の防災体制との整合を図った。原子力防災訓練は修正した地域防災計画を検証するうえで有意義。待避、医療救護の訓練、最新のIT機器を用いたTV会議の決定など実践的なもの。緊急事態応急対策拠点施設での応急活動の実施を福井県と共同で行うため、鋭意調整中である。

3 農林水産業の振興について

【斎藤】 (1) 現在策定作業中の「新しい農林水産振興構想」について、①振興構想の基本方針はどうか。また、担い手対策が最重要課題であると考えられるかどうか。②中間案の公表時期も含め、今後の策定スケジュールはどうか。(2) 府は「海づくり大会」後、アカアマダイ栽培技術の早期開発やヒラメの魚礁整備等に取り組んでいるが、今後の水産業の振興方策としては、丹後の美しい豊かな海づくりを推進することが重要だかどうか。**【知事】** (1) 農林水産業の総合力の強化、豊かな農村、漁村作りをめざす。後継者作りのため、ブランド産品など収益性の高い農林水産業の振興、消費者ニーズにこたえるものづくり推進、府民参加と連携による農・漁村作り、水・土・緑と親しむ府民生活実現が計画の基本方向。今年度内に中間案の公表。(2) 資源培養や漁業造成に努める。海づくり少年団をはじめ、府民参加できる「豊かな海づくり体験」の開催、水産加工・漁業体験を通じた都市との交流を図る事業を新たに実施する。

4 住宅政策について

【斎藤】 府の住宅政策について、(1)「住宅基本計画」の策定中だが、計画の基礎となる府内の住宅及び住環境はどのような状況か。(2) どのような「住宅基本計画」を策定されるのか。**【知事】** (1) 平成10年の住宅に関する全国調査によると、京都府における総住宅数は母体数を上回っているが、その中には狭小、老朽、また台所等が共用等があり、良質な住宅は依然不足。府民の住宅関心は広さに加え、水や住環境が高く、特にバリアフリー化への要望が最も強い。住宅政策については、住宅市場の中で、既存住宅を良質なストックに再生、円滑に循環させ、社会的資産として最大限活用するストック重視の視点が重要。(2) 策定中の「住宅基本計画」は、所帯数がピークとなる2015年におけるバリアフリー化率や所帯構成を考慮した住宅の規模別比率等を目標として定める。策定にむけ高齢者向け優良賃貸住宅制度等の活用による住宅市場の誘導や府民の選択に役立つ住宅情報等の施策を盛り込む。府営住宅も昭和40年代に建設した住宅が数多く、今後、ストック重視を基本に建物の老朽度合い、高齢者割合、所帯構成の変化等をふまえ、建て替えや全面リニューアル、部分改修をする。こうした考えの下、以降10年間の活用方策を「府営住宅ストック総合活用計画」として策定するとともに、そのうち当面5年間の取り組みを「第8次住宅建設計画5ヶ年計画」の一部に位置づけ、これらの計画を「住宅基本計画」としてまとめる。

5 健康づくりについて

【斎藤】 府民の健康づくりについて、(1)「健康日本21」の地方計画として、健康づくりに関する計画の策定中だが、その進捗状況はどうか。また、府内での健康課題及び生活習慣の特徴について、どう認識しているか。さらに、これらの課題に対して、どのような対策を講じられるのか。(2) 国では、「健康日本21推進国民会議」を組織化しているが、健康づくりに主体的に取り組む個人に対して支援する環境を整備すべきだがどうか。本府の地方計画の推進について、今後の取組方針はどうか。**【知事】** (1) 広い府民の意見を聞きながら、検討作業中。来月中にも策定、公表。2010年にむけた健康づくりの手引書、生活習慣病を予防する実践的目標を設定。実践目標は、肥満、やせ、高脂血症などの府独自のものも盛り込み、京都で特に増加し、飛び抜けて多い糖尿病の課題（全国ワースト1位）に対応。(2) 取り組みのネットワーク化、支援に

むけ、必要な予算を提案している。

6、障害児教育について

【斎藤】障害児教育について。先に公表された府立学校のあり方懇話会の間まとめにおいて、養護学校の通学区域を縮小する方向で養護学校の配置を見直すべきとされており、私も大いに賛成だ。関連して、□職業教育の充実について、木工や縫製など多様な作業コースの導入、社会人講師の活用、地元企業との連携など地域社会に開かれた養護学校が必要。□地元市町村と連携し、医師会や看護協会、企業関係者やボランティア団体らと幅広い養護学校の支援体制の整備が必要。□学校の管理体制の確立が必要だが、教育長の基本的考えはどうか。

【教育長】養護学校の機能を充実するためのご提言については、その趣旨を十分に踏まえ、具体化に生かしたい。なお、養護学校における管理運営体制の確立等については、校長の強いリーダーシップの下で、保護者の信頼にこたえる公教育推進のため、引き続き強く指導してまいりたい。

●2月議会での他会派の一般質問の概要をご紹介します。

杉谷孝夫（公明、北区）2月28日

① 観光振興について

【杉谷】京都市、市町村との連携による観光振興、伝統産業振興と結びつけた参加・体験型旅行の企画、ユニバーサルスタジオ・ジャパン（U S J）の観光客の京都への呼び込み、世界水フォーラムも視野に入れた観光スポットの整備（三十石船等の活用）、新分野ビジネスとしての観光振興をはかるべきと考えるがどうか。**【知事】**いままでも府市強調でやってきた。伝統産業と結びつけるため本年秋、21京の職人さんフェスティバルを開催したい。全国での京都物産展の来場者に観光情報などを舞妓さんからのEメール送理などを企画している。また、U S Jを活用したモデルツアーの企画や広域マップの作成をする。淀川を活用した船の観光は、課題はあるが、関係機関の協力して研究する。

② 精神障害者の救急医療について

【杉谷】府北部の精神科救急医療体制の整備（休日・夜間を含む24時間体制）、府南部地域の整備と府・京都市一元的な救急医療体制整備、唯一の公立精神単科病院・府立洛南病院の中心的役割を果たすべきと考えるが、どうか。**【保健福祉部長】**精神保健福祉審議会で審議され、昨年12月に最終報告がまとめられた。報告で、府内を北部と南部の2圏域に分けて救急医療を実施すること、24時間対応とすること、国公立病院が積極的役割を果たすことなどが出され、これを受けて、関係機関との調整などした。その結果、国立舞鶴病院を中心とした休日・夜間を含む24時間運営を平成13年度から稼働できる条件が整い、必要な予算を提案している。

南部地域は、昨年4月国のシステム整備要領改正で、政令指定都市も実施主体となり、現在、京都市で整備のあり方を検討中と聞いており、その考えが出てから協議し、府立洛南病院の役割も検討したい。

③ 府立総合資料館について

【杉谷】整備方向と内容、開館時間の延長・祝祭日の開館・運営主体の検討等今後の方針、北山地域にマッチした文化芸術や府民交流の場としての活用、北山文花施設群の全体計画はどうか。**【府民労働部長】**本年5月のリニューアルオープン後、京都に関する資料を総合的に配備して、図書館ネットワークシステムを通じて、府立図書館の図書資料と一体的利用をはかるとともに、公開講座や展覧会の開催など資料の公開に努めたい。大型民具などの収蔵展示スペース新設、閲覧部門の3階への集約などはかる。運営は、定期休刊日を月1回、土日の開館などしているが、指摘の点については、サービス機能確保の視点で引き続き検討する。北山文花施設

設群については、引き続きその整備のあり方を研究したい。

清水鴻一郎（自民、伏見区）3月1日

① 府政運営の基本姿勢について

【清水】府民に求める協力と府の未来像、府立高校における奉仕活動と道徳教育の現状・方針はどうか。【知事】河合隼雄氏は、21世紀は「統治」から「共治」へ。自分の責任でリスクを負い、「個」が自由で自発的な活動をおこない、社会に参画していくとしているが、私も同感。「平等は結果でなく機会で」との主張があるが、社会の活力をもたらすが、弱肉強食の結果や社会的弱者の生存権を脅かすデメリットもある。行政の役割として、規制緩和で行政力が余った分をこの救済に充てることが重要となる。真の地方自治は、自己責任をもって社会に参画、地方団体はその活動の願いを実現するなど、政策決定の透明化、説明責任の強化、事業の評価と見直しが必要。京都は町衆など住民自治の歴史を持っており、支え合う豊かな心を持った府民のネットワーク化をはかるなど、新府総の理念「むすびあい、ともにひらく新世紀京都」の実現目指したい。【教育長】高校生がすすんで地域のなかでボランティア活動などにかかわり、社会のなかでの役割や責任を学ぶことは、人間としてのあり方、生き方を考えるうえで、大変意義があると考えている。府立高校でのボランティア活動が推進できるよう、実践研究校を指定し、取り組みをすすめてきた。現在、48の府立高校全部で清掃活動、老人ホームでの介護や生活補助などが実施され、約4割の高校でボランティアクラブが結成されるなど、定着してきている。府立高校での道徳教育は、日常の学習指導、生徒指導とともに、命の大切さを理解する保育体験活動、社会人のマナーを学ぶ特別授業を組み合わせ、豊かな人間性と道徳的実践力を高める指導をしている。

② 介護保険制度について

【清水】家族介護認定制度創設要請、要介護認定者で施設に入所できない実態の認識、ケアマネジャーの実態把握と待遇改善要請、府内の介護タクシーの実態と府の見解はどうか。【保健福祉部長】家族介護問題は国でもさまざまな議論があり、国の動向を注視し、制度全体の実施状況を見て、市町村の意見も聞いて適切に対処したい。介護保険は個別契約であり施設入所の実態把握は困難だが、スムーズに入所できないと言う話も聞いており、介護保険事業支援計画に基づいて、市町村とも連携を密にして施設整備を推進したい。介護支援専門員は居宅介護支援所に所属している人数は約1200人。一人当たりのケアプラン作成件数は単純平均で約30件、それ以上のところも多々あると聞いている。昨年11月にできた介護支援専門員協議会に、資質向上や処遇改善等についての意見を聞くなかで、研修、ケアプラン作成技術向上のための指導研修などをはかるとともに、事務の簡素化や介護法集会前を国に要望していく。介護タクシーについては、国から送迎だけでなく入浴、食事等生活全般にわたる援助をおこなう必要があるとの見解が示された。府内で指定を受けているのは2社で、国の見解に沿った適切な運営がされるよう指導したい。介護タクシーに特定行為に特化したサービスの提供は、地域の実情に応じて市町村の判断で給付対象とすることも認められている。

③ 看護職員の確保について

【清水】府内の需給見通しと基本的な考え方、看護職員の確保対策と資質向上対策、府立医科大学医療技術短期大学部の4年制化の内容はどうか。【保健福祉部長】今回の需給見通しは、保健医療関係者からなる検討会を設置、病院等施設調査もして作成したもの。平成12年末の就業者数は25,100人、平成17年末需要を28,800人と見込み、今後5年間で3500人の増加が必要、供給喪達成できると見通している。平成17年には病院100床当たりの病院看護職員数は53.7人となる見込みで、全国平均を上回る。達成に向けて養成所の運営支援、修学資金貸与など養成確保対策を府独自措置も講じて推進、教育カリキュラムレベルアップや看護教員の養

成・再教育など資質向上対策を積極にしていく。**【総務部長】**現在の医療技術短大を医学部4年制の看護学科に改組し、医学との密接な連携のもとにより質の高い教育研究体制を整備していく。新しい看護学科の学生数は現在とほぼ同じ約330名程度で、1・2学年は各75名、3・4学年はほかからの編入も含め各90名を予定している。全員が看護婦・保健婦の国家試験の受験資格を取得、科目選択により助産婦国家試験の受験資格取得も目指している。平成14年4月開校を目途に関係機関と協議したい。

④ 高次脳機能障害について

【清水】実態調査と認定方法の改善要請、来年度から実施の国の支援モデル事業と府の今後の取り組みはどうか。**【保健福祉部長】**診断やリハビリの方法が確立されていない。国では平成11年度から国立身体障害者リハビリテーションセンターで専門的組織を設け、実態把握や生活支援のあり方など本格的な研究が始められている。国の研究成果や施策の状況を見極めたうえで、必要な対応をしたい。現に生活に支障をきたしている人を支援する必要があり、国に対して障害認定の方法、基準認定の改善を強く働きかけていきたい。13年度から予定されている支援モデル事業については、国から示される事業実施要綱の内容を十分検討していきたい。